

令和6年度第6回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和6年10月23日（水）

午後1時30分～午後4時00分

2 場 所：浮舟文化会館 研修室

【出席委員 9名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 半 谷 善 弘

委 員 西 山 喜代子
委 員 山 本 麻 子
委 員 半 谷 恵美子
委 員 熊 田 めぐみ

【欠席委員 5名】

委 員 本 田 博 信
委 員 菅 原 紀 子
委 員 末 芳 治

委 員 飯 塚 宏
委 員 杉 重 典

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区市民総合サービス課長
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長
小高区地域振興課長
小高区地域振興課庶務担当係長
小高区地域振興課主査

佐々木 忠
渡 辺 和 宣
高 野 真 至
佐 藤 克 巳
志 賀 弘 達
大 場 優

農政課長
農政課振興係長
農政課環境整備係長
こども育成課長
こども育成課幼児育成係長
こども育成課幼児育成係副主査

門 馬 修 一
大 谷 公 伸
郡 亮 二
小 沢 穂 波
原 郁 恵
荒 裕 樹

1. 開 会

○事務局

只今より令和6年度第6回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、本田 博信委員、菅原 紀子委員、末 芳治委員、飯塚 宏委員、杉 重典委員です。地域協議会委員14名中、9名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。阿部会長、よろしくお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○阿部会長

それでは、今回の会議録署名人は、熊田 めぐみ委員、志賀 由紀夫委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項 南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止に係る

パブリックコメント手続の実施について

○阿部会長

それでは報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

農政課 資料1により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○志賀委員

資料の位置図を見ると、給水施設の近くに消火栓があるのですが、水源が同じなのかということと、廃止することで消火栓が使えなくなることがないのかをお伺いしたいです。条例の廃止については、特に意見はありません。

○農政課振興係長

水源は同じですが、農業用の給水施設が撤去されることで消火栓が使用できなくなるということはありません。

○阿部会長

その他、何かご意見・質問等ありますでしょうか。

○阿部会長

ないようですので、次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項 南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の

廃止に係るパブリックコメント手続の実施について

○阿部会長

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の廃止に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

農政課 資料2により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○阿部会長

皆さんからの意見がないようですので、私から1つ質問をさせていただきます。これは、畜産振興の施策の1つですよね。

○農政課振興係長

そうです。和牛繁殖は、雌牛を導入し、妊娠させておなかの中で10か月育て、さらに、生まれてから10か月間子牛の状態で飼う、という工程があり、お金が入ってくるまで2年かかります。そのため、こういった貸付の制度を作り、畜産振興を進めようということで、はじめた施策です。

○阿部会長

貸付・譲渡に関する施策は、これ以外に南相馬市にあるのでしょうか。専門的に取り組んでいる畜産農家があるとか、そういうことでよろしいでしょうか。

○農政課振興係長

合併当時は、旧鹿島町と原町市にありましたので、合併前にすでに需要としてはなくなっておりました。

貸付された雌牛に隠れた瑕疵があった場合、勝手に処分できないという制約があるため、制度として使いにくい、という話を伺っておりました。

○阿部会長

その他、何かご意見・質問等ありますでしょうか。

○阿部会長

ないようですので、次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項 南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について

○阿部会長

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

農政課 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○半谷（善）委員

皆さんもご存じのとおり、お米の全量全袋検査については消費者の安全・安心のために実施してきました。震災発生から13年と長期間が経過しており、その間、検査に引っかかったものはなく、一定程度の安全・安心は担保されたのではないかと考えております。

また、現在行っている検査が全量全袋検査のため、多くの労力と費用が掛かっているのも事実です。そういった面を踏まえ、一定程度、解除の方向で進むことも仕方ないと思います。どうしても心配だという農業者の方については、お米を持ち込んでいただければ、個別に検査をしている実態もあります。

○阿部会長

皆さんからの意見がないようですので、私から1つ質問をさせていただきます。これは、畜産振興の施策の1つですよね。

○農政課振興係長

そうです。和牛繁殖は、雌牛を導入し、妊娠させておなかの中で10か月育て、さらに、生まれてから10か月間子牛の状態で飼う、という工程があり、お金が入ってくるまで2年かかります。そのため、こういった貸付の制度を作り、畜産振興を進めようということで、はじめた施策です。

○阿部会長

貸付・譲渡に関する施策は、これ以外に南相馬市にあるのでしょうか。専門的に取り組んでいる畜産農家があるとか、そういうことでよろしいでしょうか。

○農政課振興係長

合併当時は、旧鹿島町と原町市にありましたので、合併前にすでに需要としてはなくなっておりました。

貸付された雌牛に隠れた瑕疵があった場合、勝手に処分できないという制約があるため、制度として使いにくい、という話を伺っておりました。

○阿部会長

その他、何かご意見・質問等ありますでしょうか。

○阿部会長

ないようですので、次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項 南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について

○阿部会長

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市米の放射性物質検査に係る令和7年産米以降の検査体制について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

農政課 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○半谷（善）委員

皆さん^ものご存じのとおり、お米の全量全袋検査については消費者の安全・安心のために実施してきました。震災発生から13年と長期間が経過しており、その間、検査に引っかかったものはなく、一定程度の安全・安心は担保されたのではないかと考えております。

また、現在行っている検査が全量全袋検査のため、多くの労力と費用が掛かっているのも事実です。そういった面を踏まえ、一定程度、解除の方向で進むことも仕方がないと思います。どうしても心配だという農業者の方については、お米を持ち込んでいただければ、個別に検査をしている実態もあります。

過去を引きずらないという意味で、前に進めていくのがよいと思っております。

○農政課長

今回、20キロ圏外の地域についてはモニタリング検査に移行したいと考えており、皆様がお住いの小高区をはじめとした20キロ圏内に関しては、引き続き全量全袋検査を実施していきます。しかしながら、そのように20キロ圏内と圏外で分けることが、風評被害につながるのではないか、という意見もあります。地域協議会委員の皆様からも、消費者の目線でご意見をいただければと思います。

○小林委員

私も自分のところで作物の検査をしています。確かに放射性物質の検出はありません。検査をすることで風評被害が出るのではなく、検査をしているからこそ風評被害が出ないのだと思います。情報を出さない、検査をしないことによって風評被害が出るのだと思いますので、もし続けられるのであれば続けてもいいと思いますが、農業をやっている方の意見が大事だと思います。ただ、測ることで風評被害が出るということはないと思います。

地元のマイタケやいのはなの線量も下がってきています。そういった情報を公表していくことで、現状が理解されていくと思います。風評被害で買わないのではなく、安全かどうかわからないから買わない、ということがありますので、その認識を変えていってほしいです。

○農政課長

市としましては、お米だけでなく、他の野菜や作物についても分析をしてN.D（不検出）ということで出荷をしております。私たちの中でも、N.D（不検出）の状態が当たり前になっているため、情報提供がおろそかになっている部分もあるのかもしれませんが。モニタリング検査に移行しても、安

心・安全を伝えるための情報提供を強化することで、風評被害が少なくなるよう努力をしたいと思います。

○小林委員

全量検査でなくても地区で1つとか抽出したかたちで検査を続けていただければと思います。

うちは旅館をやっているんで、海外からお客様がいらっしゃいます。台湾・中国の方は検査をしているということを知らない方が多いです。そういった方にもうちにあるラボで、測っているところを見ていただくことで納得していただくことが出来ました。そういうことをきちんとやって、実際の数値を示すことで、食べていただける。「実際にはこういった検査結果が出ていて、だから私たちは食べているんです。それを理解したうえで、判断してください」ということを、伝えて欲しいと思います。

○西山委員

私は女場の営農組合からお米を購入して食べています。私も、家族も放射性物質については心配しておりません。

むしろ、こういう状況について生産者の方がどう考えているのか気になります。検査を続けてほしいと思っているのか、検査はしなくてもいいと考えているのか、その辺はどうなのでしょう。

○農政課環境整備係長

認定農業者の方にお話を伺ったところ、「ルーティンワークのように全量全袋検査をしているが、放射線測定のための検査という認識がなくなっている。何のためにやっているのか」という生産者の方も増えている状況です。私たちとしては、「検査体制にご協力いただきたい」という考えで、令和6年産米の検査もしていただいています。生産者の方としては正直なところ「負担感」は実態としてあります。一方、相馬市に出れば検査をしていない

という状況もあり、生産者の意見としても「もういいのではないか」という意見と、「まだ不安な方がいれば続けていってもいいのでは」という意見と、さまざまあります。

今回は20キロ圏内・圏外で、検査の区域を分けております。作付け再開のタイミングもそれぞれ異なりますが、2～3年作付けして検出されないのであれば、小高区についても20キロ圏内ではありますが、全量全袋検査ではなく、モニタリング検査に移行してもいいのでは、という生産者からの意見もございます。

お米は他の園芸作物より検査のグレードを一段上げており、人間の口には入らない飼料用米もすべて検査をしております。そこまでのグレードで検査するためには、毎年数千万から億単位の費用がかかっております。そこまではせず、通常の野菜と同レベルの検査でもよいのでは、ということでモニタリング検査に移行していくというのが、福島県の考え方です。そういった流れの中で、どのタイミングで全市モニタリング検査にするのか、一部全量全袋検査を継続するのか、という議論が残っている状況です。

○小林委員

私は「絶対に全量全袋検査をしてほしい」というわけではなく、今後のことを考えて検査は続けた方がいいのかな、と思っています。私自身も太田のお米を買って食べていますし、お客様にも提供して「おいしい」という評価もいただいています。検査をする、しないという選択ができる体制があることが1番いいのではないかと思います。30年という半減期がありますし、まだ期間が残っているというのが現実なので、そういうことも踏まえて「食べるものには放射線は出ていません」というのが、情報として出せるようにするのがいいと考えています。

○阿部会長

全量全袋検査にかかる費用の予算はどのようになっているのですか。

○農政課環境整備係長

東京電力の賠償金と県からの補助金が7：3の割合で充てられております。「これだけの費用がかかりました」というのを、市の外郭団体から県を通じて、東電に賠償請求をするというかたちで財源を確保しています。

○農政課長

市の予算を通さず「恵み安全対策協議会」という外郭団体を通して事業を実施しています。検査には1億2000万円～1億3000万円ほどの費用がかかっており、東京電力に賠償を求めながら実施しています。

○阿部会長

東京電力から「もう検査はいいだろう」と言われているわけではないですよ。

○農政課長

南相馬市に対して、東京電力からそういった話はありませんが、県に対しては「モニタリング検査に移行してもよい地域ではないか」という話はしているようです。

○阿部会長

先ほどから話が出ているように、検査結果の情報提供をしっかり行ってほしいということと、モニタリング検査に移行したときに、検査で出た結果を広く周知してほしいというのがお願いごとです。お米を作る人の手間は省けるでしょうが、買う人の方で「検査してほしい」といった場合、生産者が自費で検査しないといけませんよね。そうなった場合、その費用は個人で東京電力に賠償請求するのですか。

○農政課環境整備係長

そういった場合は、JAにも協力していただき野菜なども含めて無償で検査をしておりますので、そういったところを活用していただくようになります。

○阿部会長

そういうことであれば、検査体制についても情報提供をしていかないと、「検査しなきゃいけないが、どうしたらいいのか」ということも出てくると思いますので、そちらの情報提供もお願いします。

○阿部会長

その他、何かご意見・質問等ありますでしょうか。

○阿部会長

ないようですので、次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項 南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○阿部会長

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。
担当課より説明をお願いいたします。

こども育成課 資料4により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○熊田委員

南相馬市には待機児童はいるのでしょうか。保育園入園待ちの子とか。

○こども育成課幼児育成係長

令和6年10月1日現在で25名の待機児童がいます。補足になりますが、令和6年4月時点での待機児童は0名です。

○志賀委員

石神地区は原町区の中では市街地より人が多いと思っていました。資料の4ページの内訳をみると、石神第一小学校は少ないですが石神第二小学校はそれなりに多くて、現段階で言うと幼稚園としては要件を満たしています。0歳から2歳の人口も40名以上いるので、そのままあってもいいのかなと思いました。新しく認定こども園ができるので、そちらにこども達を集めたいという思いがあるのか、そういうわけではなく建物の老朽化等も考えてのことなのか、その辺はどうなのでしょう。

○こども育成課長

現状、保育園の利用が多い状況です。

○志賀委員

確かに、0歳から2歳については幼稚園に入ることができないので、当然幼稚園の利用者は0名なのですが、3歳以上になると幼稚園の比率が上がってきているんです。合計の比率も、0歳から2歳については幼稚園に入

ることが出来ないので当然低いのですが、数値の読み方次第では、ご説明いただいた内容と現状が違うのではないかと感じました。

石神第二小学校の数値を見ると、2歳については幼稚園が2名で保育園が24名ですが、3歳は幼稚園が14名で保育園が22名、4歳は幼稚園が21名で保育園が31名、5歳は幼稚園が25名で保育園が29名と、拮抗している状況もあります。0歳～2歳までは保育園に行っていたが、3歳になったときに幼稚園に移行する人もいないのではないかと、数字を見て思いました。

認定こども園ができるので、そちらに通ってほしいという行政側の考え方はわかるのですが、行政区でどのように考えているのでしょうか。「しょうがないね」という考えなのであれば問題ないのですが、行政区で理解を得られているのか、ということについてお伺いしたいです。

文章では「幼稚園に通う人が少ない」と書かれているが、実際の数値を見るとほぼ同じで、文章化とあっていないと感じます。

最終的には行政区の意向が酌まれていればいいと思います。

○こども育成課長

今回の件について、石神地区のすべての区長さん方にお話はいたしました。「新しい認定こども園ですべての園児を預かることが出来るのであれば、この状況は受け入れざるを得ないでしょう」というお話をいただいております。

○半谷（恵）委員

先ほど説明していただいた内容だと、3歳から幼稚園に移行するというより、0歳から2歳までは預けずに自宅で看ている、ということなのかなと思って聞いておりました。

新しくできる認定こども園の受け入れ人数がどのくらいなのか教えてください。

○こども育成課幼児育成係長

令和7年4月に開園予定の認定こども園は3園ございます。さゆり幼稚園が100名、原町認定こども園が120名、原町みなみ幼稚園が115名の予定です。

○半谷（恵）委員

この3園が開園することで、市内で保育園に通いたいこども達はカバーされるという認識でよろしいでしょうか。

○こども育成課幼児育成係長

令和7年度の入園申し込みはこれからなのですが、この3園が開園されることで受入れが可能と考えております。

○半谷（恵）委員

保育園を希望するお母さんが増え、「働きたい」という気持ちが尊重される体制になることは望ましいと思います。建物も老朽化しているということもありますし、時代に合わせて形は変えていけたらいいと思いますが、石神地区の保育園に入れることが出来なくて、遠くに通わせないといけなくなるということも出てくると思いますので、数字だけで見るのではなく、そういったことも考慮して廃止のタイミングも進めていってほしいと思いました。

○志賀委員

石神地区にできるさゆり幼稚園の受け入れ人数は100名ということでしたが、それでは足りませんか。

○こども育成課長

石神地区のこどもが必ずしもさゆり幼稚園に通うというわけではなく、勤務地の近くに通われる方もいらっしゃいます。

○志賀委員

ちなみに、さゆり幼稚園はどこにできるのですか。

○こども育成課長

半谷商店の東側になります。

○阿部会長

令和7年度の申し込みはいつから始まるのでしょうか。

○こども育成課幼児育成係長

申し込み開始日はすべての保育園・認定こども園で、11月11日から開始予定です。広報にはすでに掲載されており、申込書類の配布も始まっております。

○阿部会長

その他、何かご意見・質問等ありますでしょうか。

○阿部会長

ないようですので、報告事項は以上といたします。

4. その他

(1) 令和6年度小高区地域協議会視察研修について

○阿部会長

それでは、4. その他に入りたいと思います。

「令和6年度小高区地域協議会視察研修について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5により説明

(2) 次回の会議開催予定について

○阿部会長

「次回会議の開催予定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(3) その他

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

(4) 旧小高商業高校の見学

○阿部会長

ないようですので、「旧小高商業高校内の見学」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局より説明

旧小高商業高校内の見学

5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第6回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和6年度第6回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 齊部 貞康

会議録署名人 志賀 由紀夫

会議録署名人 熊田 めぐみ

